

野生いのししの豚熱ウイルス 浸潤状況について

岐阜大学 応用生物科学部
家畜衛生地域連携教育研究センター(GeFAH)

1

アウトライン

- 1 豚熱の浸潤状況
 - (1) 県内の浸潤状況
 - (2) 全国の状況
- 2 岐阜県におけるPCR陽性率及び免疫獲得率の推移
 - (1) 県全体
 - (2) 圏域別
 - (3) 市町村別
 - (4) 齢区分別
- 3 岐阜県における検査個体の体長構成及び齢構成
- 4 まとめ

参考

- ・11月に確認された陽性いのしし(山県市)詳細
- ・狩猟者対象アンケートの結果(2020年実施)

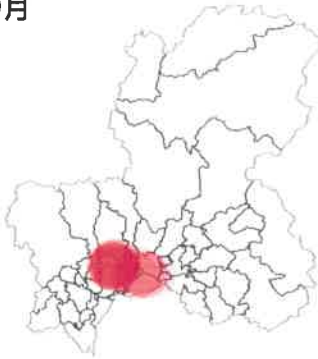
2

1 豚熱の浸潤状況

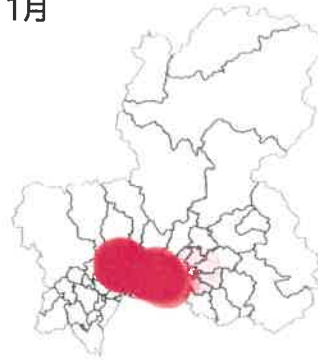
(1) 県内の浸潤状況①

- 感染地域（半径10km）は、徐々に広がっていき、県内全域に至っている。

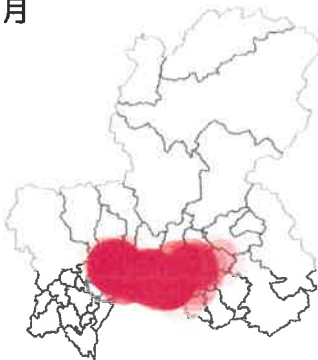
2018年9月



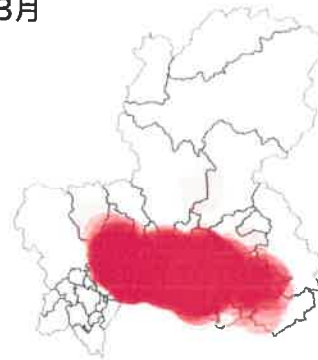
2018年11月



2019年1月



2019年3月

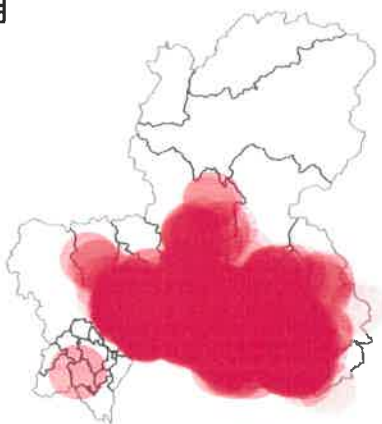


3

1 豚熱の浸潤状況

(1) 県内の浸潤状況②

2019年5月



2019年7月



2019年9月



2019年11月



12,671km²

4

1 豚熱の浸潤状況

(2) 全国の状況

- 全国的には、東北・北関東や、近畿などで陽性いのししが確認されており、ウイルスの供給源である汚染地域が急速に拡大中。



<野生イノシシ検査状況(平成30年9月13日以降)>

山梨県	陽性 1頭	陰性 151頭	計 152頭検査
茨城県	陽性 2頭	陰性 1,012頭	計 1,014頭検査
群馬県	陽性 96頭	陰性 1,340頭	計 2,036頭検査
東京都	陽性 8頭	陰性 113頭	計 121頭検査
新潟県	陽性 28頭	陰性 312頭	計 340頭検査
石川県	陽性 42頭	陰性 576頭	計 618頭検査
山梨県	陽性 63頭	陰性 274頭	計 337頭検査
岐阜県	陽性 1,206頭	陰性 3,803頭	計 5,009頭検査
愛知県	陽性 139頭	陰性 2,258頭	計 2,397頭検査
滋賀県	陽性 246頭	陰性 902頭	計 1,148頭検査
大阪府	陽性 6頭	陰性 18頭	計 24頭検査
和歌山県	陽性 21頭	陰性 277頭	計 298頭検査
福井県	陽性 11頭	陰性 140頭	計 151頭検査
福井県	陽性 6頭	陰性 606頭	計 612頭検査
埼玉県	陽性 117頭	陰性 1,006頭	計 2,123頭検査
神奈川県	陽性 6頭	陰性 748頭	計 754頭検査
富山県	陽性 80頭	陰性 504頭	計 584頭検査
福井県	陽性 108頭	陰性 1,008頭	計 2,016頭検査
長野県	陽性 238頭	陰性 829頭	計 1,067頭検査
静岡県	陽性 288頭	陰性 1,040頭	計 3,328頭検査
三重県	陽性 284頭	陰性 1,006頭	計 3,300頭検査
京都府	陽性 19頭	陰性 222頭	計 241頭検査
奈良県	陽性 14頭	陰性 253頭	計 267頭検査

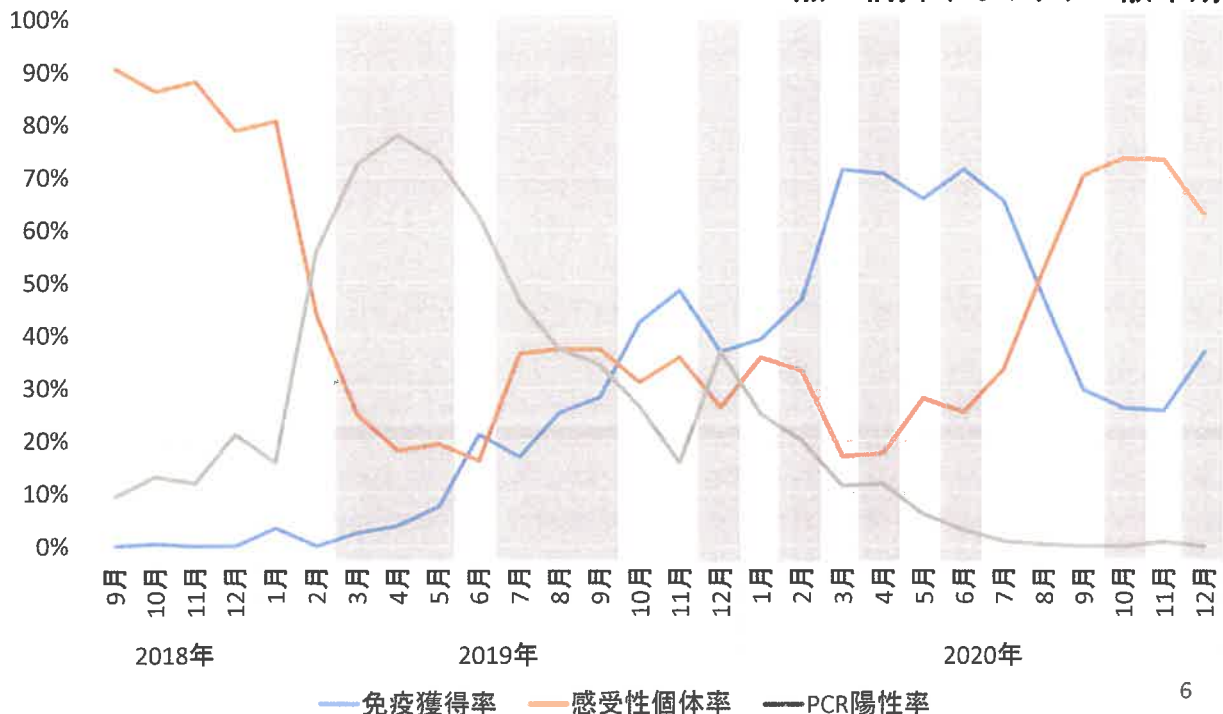
農林水産省
ホームページの資料をもとに加工

2 岐阜県におけるPCR陽性率及び免疫獲得率の推移

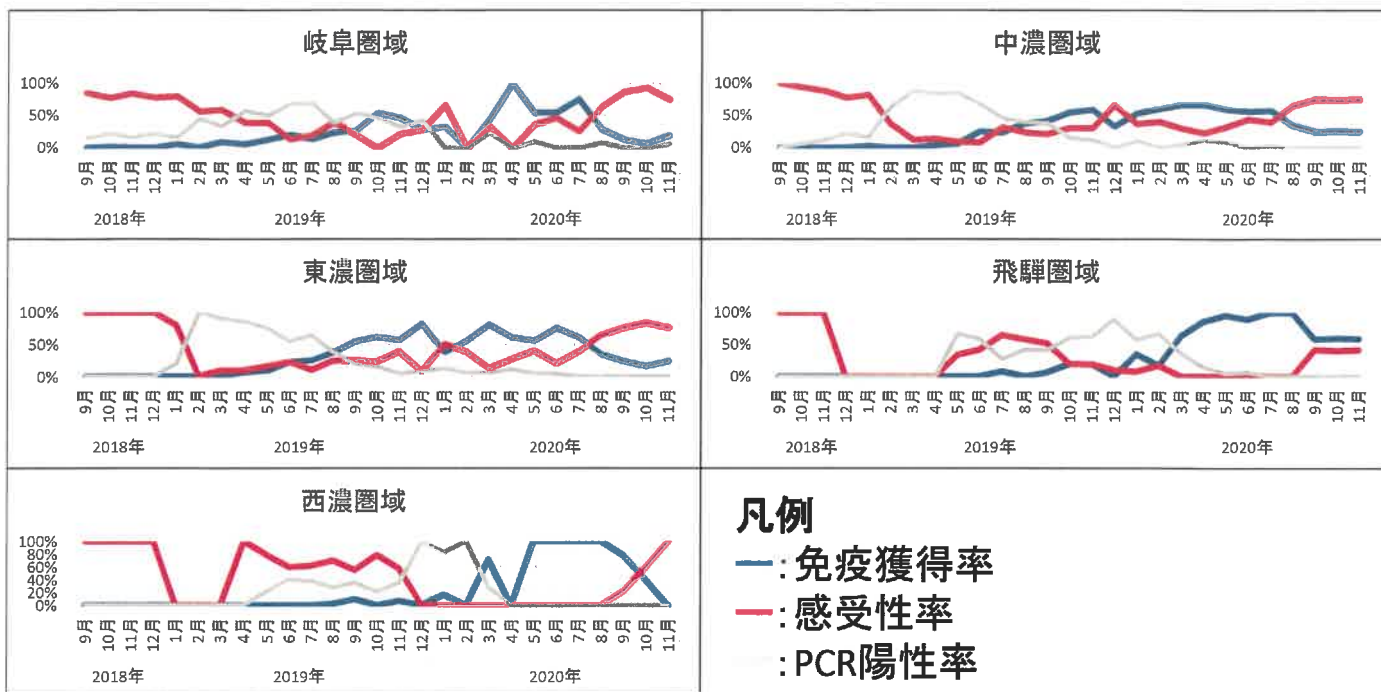
(1) 県全域

- 2020年4月以降陽性率が下降し、現状は、陽性個体があまり見つからない状況。
- 2020年3月～7月は免疫獲得率が60%を超えていたが、その後30%前後まで下降した。

黒の網掛けはワクチン散布期間



2 岐阜県におけるPCR陽性率及び免疫獲得率の推移 (2) 圏域別



7

2 岐阜県におけるPCR陽性率及び免疫獲得率の推移 (3) 市町村別 (色分け)

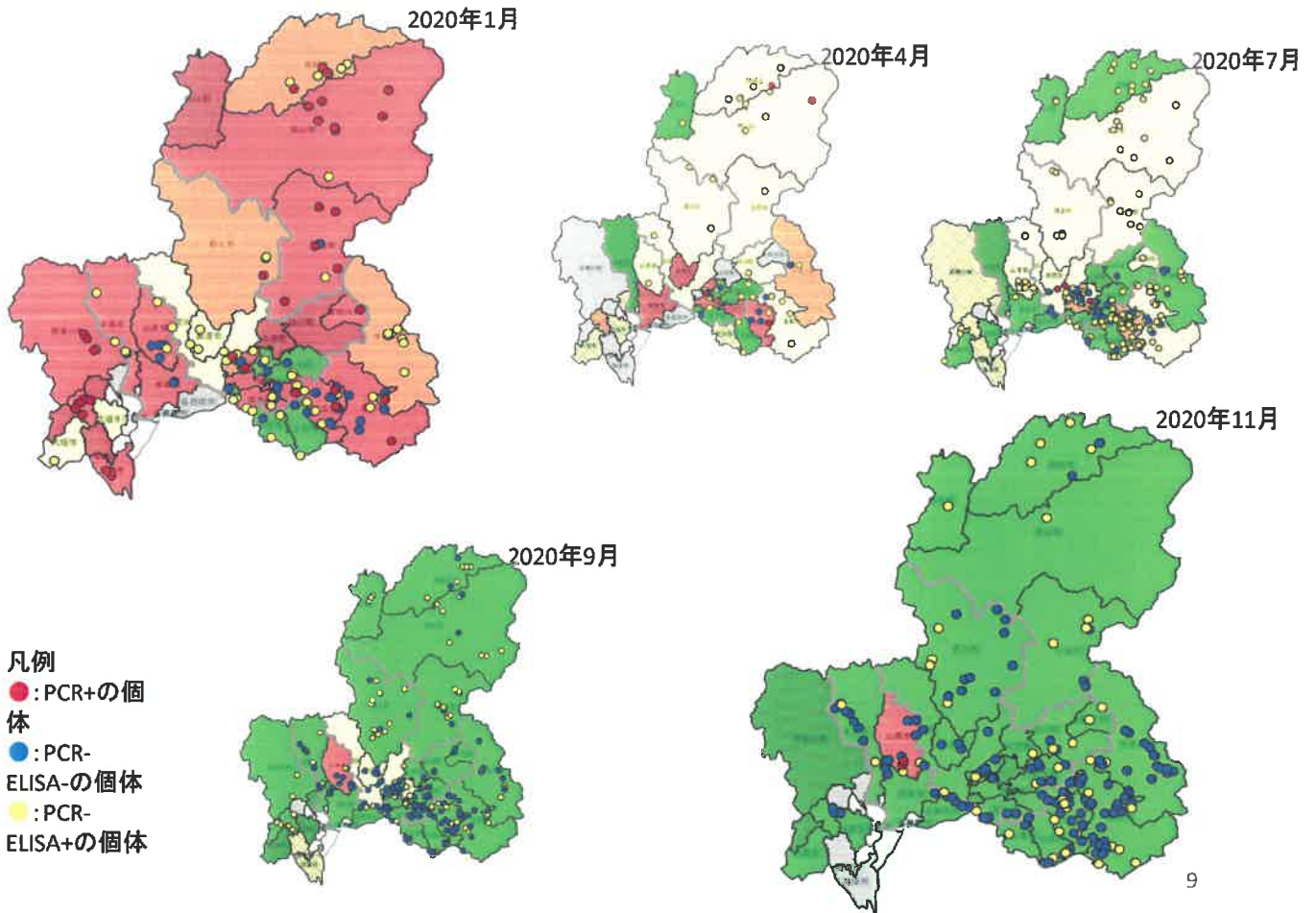
- さらに、市町村ごとの状況を把握し、可視化するため、市町村を感受性率・免疫獲得率およびPCR陽性個体の有無と検査状況によって6つのクラスに分類した。

- クラス0: 三カ月以上、検査が行われていない。
- クラス1: 免疫獲得率60%未満
- クラス2: 免疫獲得率60%以上かつ免疫獲得率80%未満
- クラス3: 免疫獲得率80%以上、または前月が4でPCR+の個体が見つかった場合
(さらにその後、PCR陽性のししが発見されていない場合)
- クラス4: PCR陽性のししが発見されていない状況が3カ月以上継続
- クラス5: PCR陽性のししが発見されていない状況が1年以上継続
(2020年11月時点で、該当市町村なし)

※網掛けは当月の検査数が0の場合。色は前月までを継続。

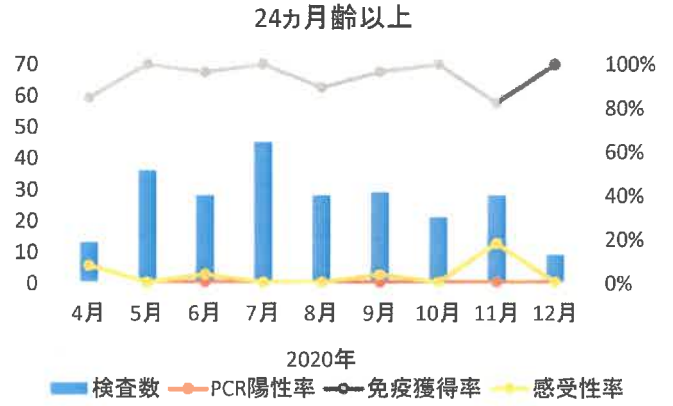
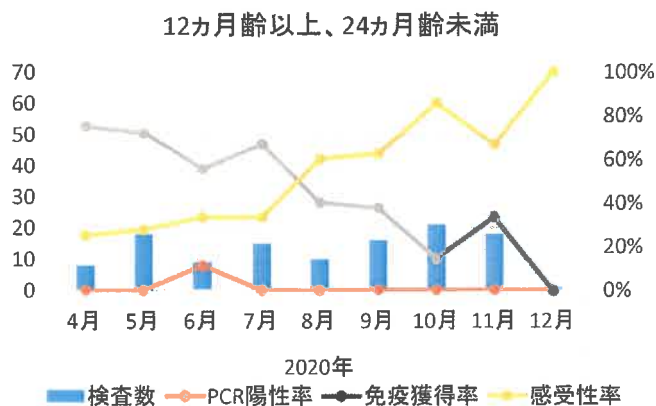
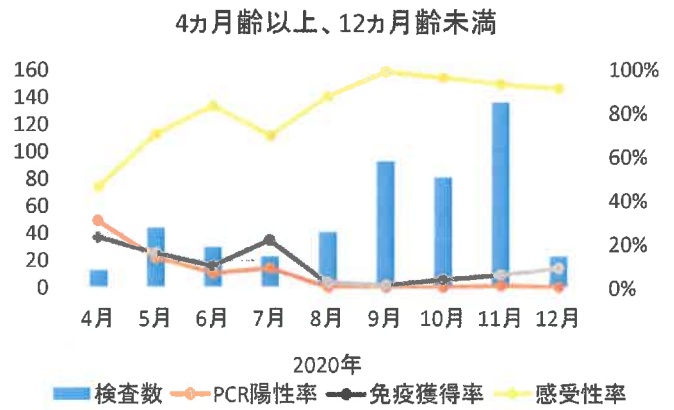
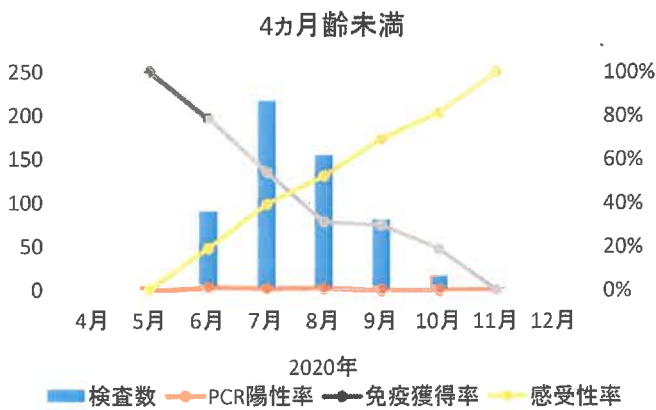
8

2020年1月から11月までの感染状況



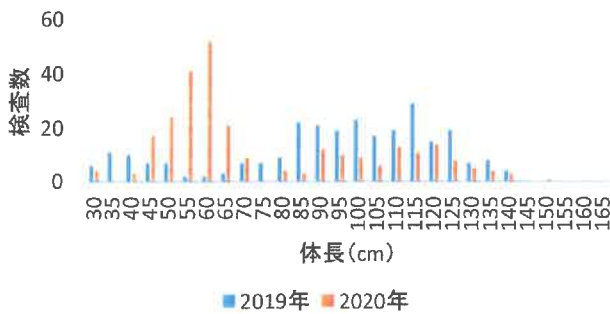
9

2 岐阜県におけるPCR陽性率及び免疫獲得率の推移 (4) 年齢区分別

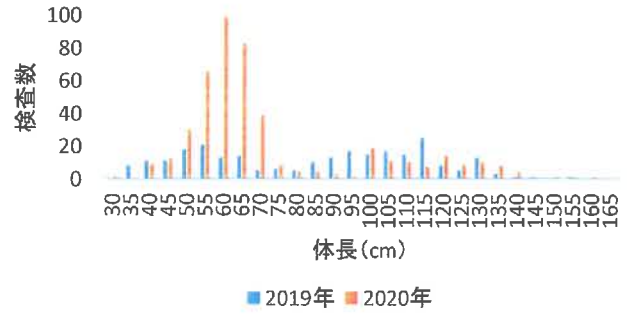


3 岐阜県における検査個体の体長構成及び年齢構成

2019年6月及び2020年6月の捕獲個体及び死亡発見個体の体長(5cm区分)構成



2019年7月及び2020年7月の捕獲個体及び死亡発見個体の体長(5cm区分)構成



岐阜及び兵庫の捕獲個体及び死亡発見個体における年齢構成の比較

	2020年岐阜 (4月～12月, n=1392)		兵庫県 (2003年～2013年, n=451)	
	雄	雌	雄	雌
0歳	77.2%	72.3%	34.6%	24.4%
1歳	10.6%	5.8%	31.2%	25.5%
2歳以上	12.2%	22.0%	34.2%	50.1%

兵庫ワイルドライフモノグラフ 2014年3月

11

4 まとめ

- 県内では陽性率が低下し、新規感染は収まっているかのように見える。
- 一方、2020年の繁殖が順調であり、感受性個体は増加。
- さらに、全国的には、ウイルスの供給源である汚染地域が拡大中。



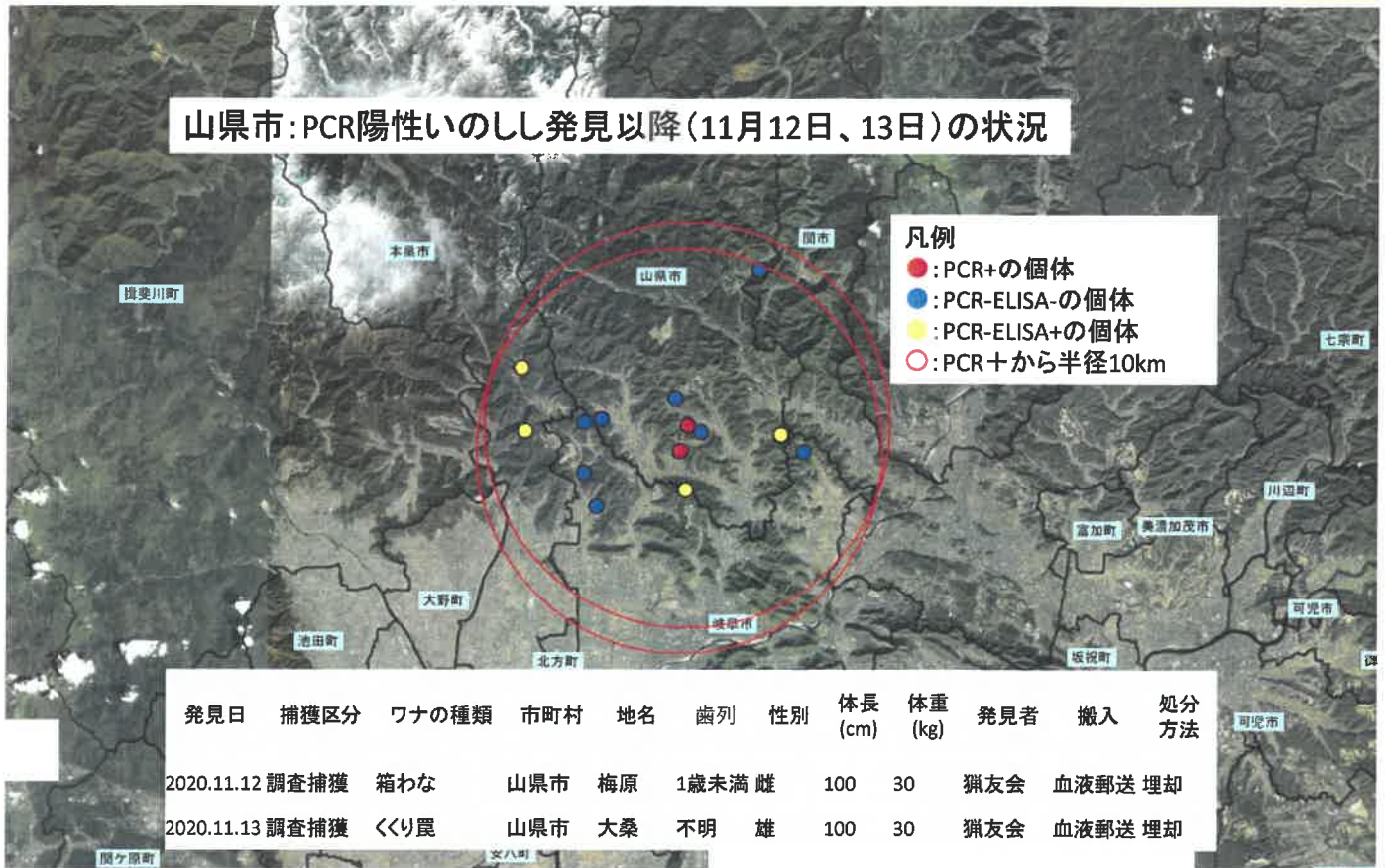
他からの再移入が大変心配される状況であり、免疫獲得率がこのまま低下すれば、再発・再移入によって感染が再拡大しやすい環境となる恐れがある。

全国的には感染の拡大を抑え、陽性率を下げる必要があるとともに、

岐阜県においては、再発・再移入に備え、

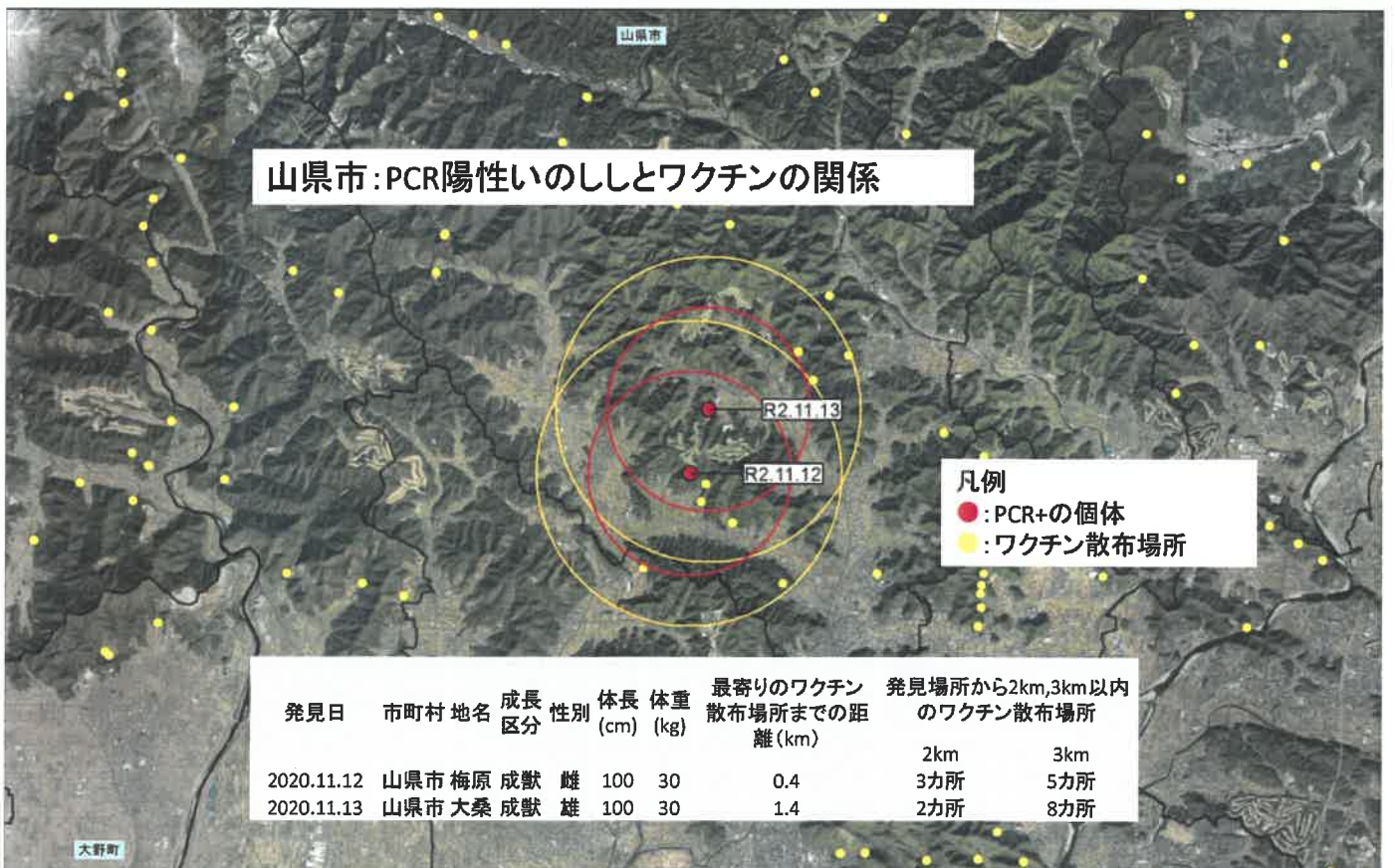
- 幼獣の免疫獲得率の向上を狙い、より効率的にワクチン散布を実施する必要がある。
- また、感染個体が確認された場合に、いかに封じ込めるかが重要。

(参考) 11月に確認された陽性いのしし(山県市)詳細



13

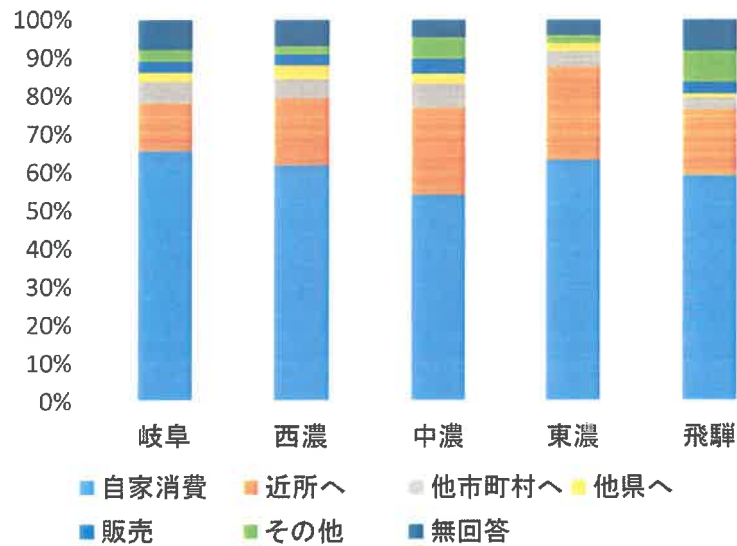
(参考) 11月に確認された陽性いのしし(山県市)詳細



14

(参考) 狩猟者対象アンケートの結果(2020年実施)

過去10年間でイノシシを狩猟した狩猟者のイノシシ肉譲渡の様態(n=693)

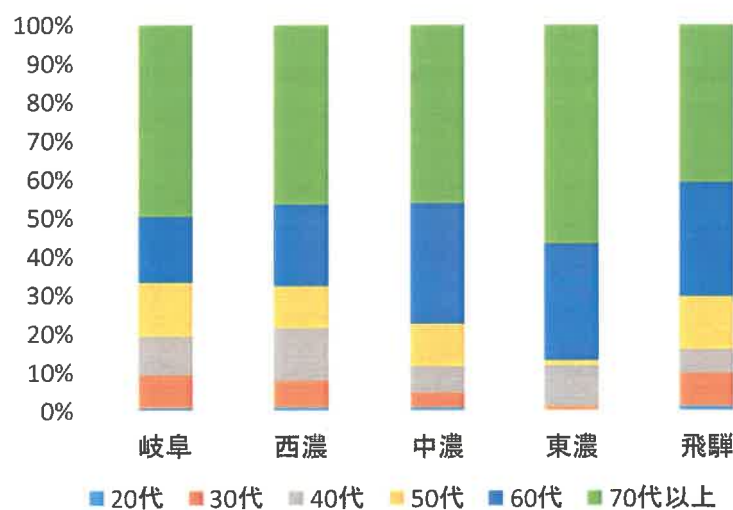


	自家消費	近所へ	他市町村へ	他県へ	販売	その他	無回答
岐阜	109	21	9	4	5	5	13
西濃	172	49	14	10	8	6	19
中濃	249	105	29	12	18	26	21
東濃	62	24	4	2	0	2	4
飛騨	58	17	3	1	3	8	8
計	654	218	60	29	35	47	65
	85.7%	28.6%	7.9%	3.8%	4.6%	6.2%	8.5%

15

(参考) 狩猟者対象アンケートの結果(2020年実施)

過去10年間でイノシシを狩猟した狩猟者の各圏域における年齢構成(n=765)



	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
岐阜	1	11	13	18	22	64
西濃	2	15	29	23	45	99
中濃	3	12	21	34	97	143
東濃	0	1	8	1	23	43
飛騨	1	7	5	11	24	33
計	7	46	76	87	211	382
	0.9%	5.6%	9.2%	10.6%	25.6%	46.4%

16

野生いのしし対策の実施方針（案）

I 野生いのしし対策の現状と今後の方向性

1 現状と課題

- 県内においては、時折スポット的に感染個体が確認されるものの、新規感染はほぼ抑制されている状況。
- ただし、当年繁殖期に生まれた幼獣の移行抗体が切れる7月頃から感受性個体が増加し、抗体付与率が低下するため、この対応が必要。

<県内の野生いのししの浸潤状況>

- ・PCR陽性率（全領域）は、H31年4月にピーク（77.8%）となり、その後、漸次低減し、R2年7月以降0～1%程度で推移。
- ・抗体付与率は、R2年3月に7割を超え、6月にピーク（71.5%）となったが、感受性個体（R2生まれ幼獣）の増加に伴い、漸次低下。

- 他方、近隣県では、愛知県を除き、PCR陽性率が数%～10%超で推移。また、全国的には拡大傾向にあるため、いのしし、人、車両の移動に伴う県外からのウイルス持込みリスクがある。
- さらに、豚へのワクチン接種の実施下にあっても、群馬県、山形県、三重県及び和歌山県の農場で発生するなど、依然として豚熱発生リスクがあることから、飼養衛生管理の徹底を図るとともに、野生いのしし対策を継続し、環境中のウイルス低減を図る必要がある。

2 対応の方向性

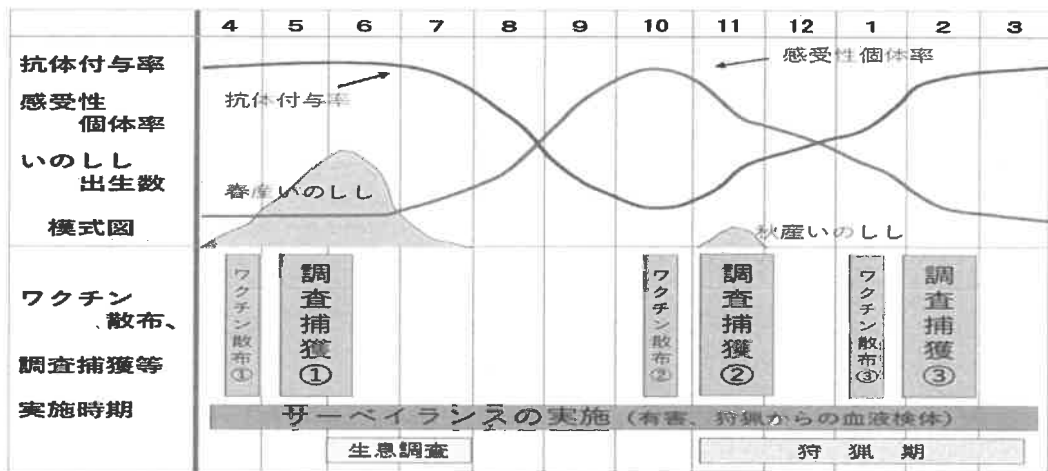
- 当年繁殖期に生まれた幼獣の移行抗体消失により、感受性個体が増加するため、経口ワクチンによる効果的な抗体付与を図るとともに、アフリカ豚熱にも備え、感染の拡大を抑制するため、野生いのししの生息数の低減を図る。

Ⅱ 実施方針・計画

1 経口ワクチン散布

- 国のR3予算状況や幼獣がワクチンを摂食できない時期（夏期）を考慮し、3期6回の散布を年3回の散布に見直し、当面、「抗体付与率6割以上」の維持を図る。
- 効果的に抗体を付与するため、感受性個体（幼獣）が摂食できる時期（秋～春）を中心に散布を実施。

【抗体付与率等の推移と経口ワクチン散布時期のイメージ】



<散布計画>

- ・ 感受性個体（幼獣）に効果的に免疫付与するため、秋期、冬期、春期の3期に各1回散布（各回2,200箇所、44,000個）。

散布時期		散布のねらい
春	4月中下旬	前年秋産幼獣への抗体付与
秋	10月中旬	春産（前半）幼獣への抗体付与
冬	1月上中旬	春産幼獣・出産前の雌への抗体付与

※ 冬期は、積雪の多い圏域では散布時期をずらすことも検討。

<サーベイランス>

- ・ 経口ワクチンの効果確認のため、各回の散布後、1ヶ月間、散布地点の半径2kmの範囲を対象に、調査捕獲を実施。
- ・ 調査捕獲に加え、有害捕獲及び狩猟からも検体を確保し、サーベイランスに活用（血液による検体提供を促進し、リアルタイムPCRを活用）。

2 捕獲対策

○ 感染個体から感受性個体への感染を抑制するため、「生息密度1頭/km²」の閾値以下とすることを当面の目安として、地域別の捕獲目標を設定し、捕獲対策を推進。

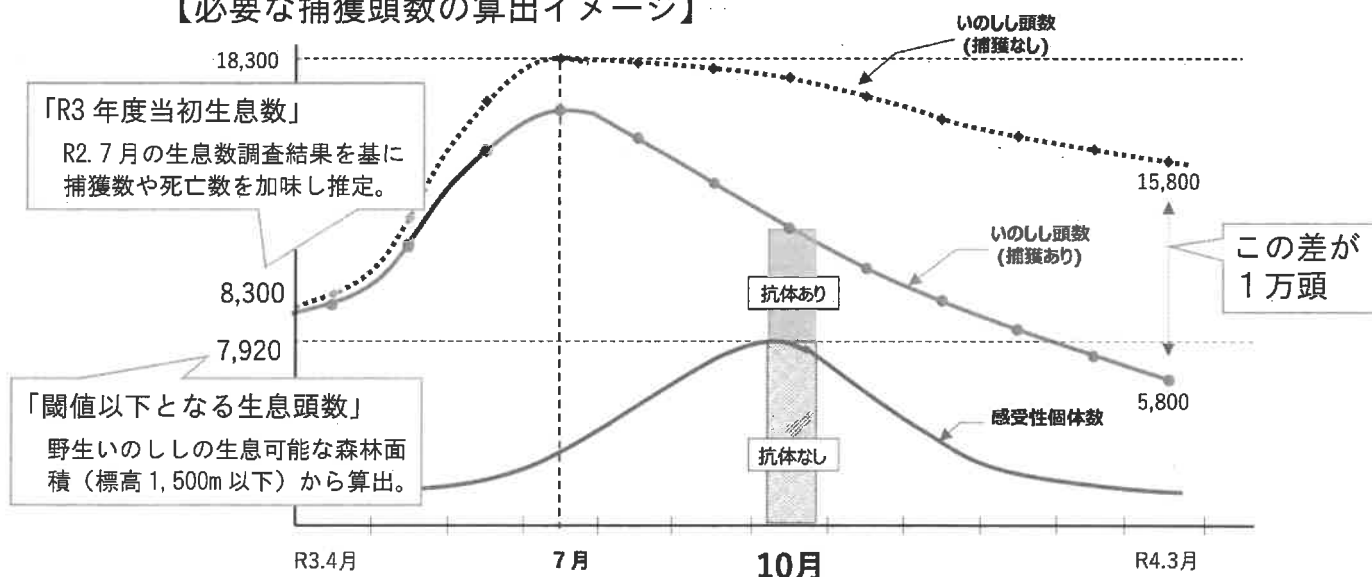
※「閾値」：実効再生産率が1未満となる生息密度。欧州では1頭/km²とされ、これ以下であれば感染が拡大しないとされる。

<年間捕獲目標頭数（県内全域）>

- ・ 今年度実施した生息数調査結果を踏まえ、感受性個体数が最大となる10月時点で、生息密度が閾値以下となる捕獲頭数を算出。

令和3年度 捕獲目標頭数 年間 10,000頭

【必要な捕獲頭数の算出イメージ】



<地域別捕獲目標に基づく捕獲推進と検体確保>

- ・ 生息数調査結果や過去5年間の捕獲実績を踏まえ、地域別の捕獲目標頭数を設定。（別紙参照）
※ 次年度以降は、捕獲実績やR3年度に実施する生息数調査を踏まえ見直し。
- ・ 検体確保については、調査捕獲に加え、有害捕獲実績を基に、提出検体数を各市町村に提示し検体を確保。狩猟についても、県猟友会と連携し、検体を確保。

捕獲目標	10,000頭	(2,700検体)
有害	6,000頭	(1,100検体)
狩猟	3,000頭	(600検体)
調査	1,000頭	(1,000検体)

3 局所的な感染の発生、拡大への対応

- 局所的な感染の発生に対しては、面的な感染拡大につながらないか、周辺エリアでの捕獲と検査を強化し、監視を強化しつつ、拡大が懸念される場合には、更なる対策を実施。

<実施方針>

① 局所的な感染個体確認時

- ・ 市町村や県猟友会と連携し、確認地点周辺の捕獲と検査の強化、異常個体の目撃情報等の収集により、監視を強化。

② 感染拡大が懸念される場合

- ・ 有識者の意見を伺いながら、必要に応じて、感染拡大が懸念されるエリアでの集中的な捕獲や経口ワクチンのスポット散布を実施。

集中的な捕獲	感染拡大が懸念されるエリア（半径10km以内で設定）を対象に、5班10名体制を目安として1カ月間程度実施。
経口ワクチンスポット散布	通常散布の実施状況や周辺の抗体付与状況を踏まえ、実施の要否を見極めたうえで、散布の範囲、個数等を検討。

R3年度 地域別捕獲目標頭数(案)

地域名	捕獲目標頭数	推定生息数	捕獲実績
岐阜	660 頭	1,079 頭	641 頭
西濃	500 頭	876 頭	472 頭
揖斐	630 頭	1,439 頭	489 頭
中濃	630 頭	1,029 頭	609 頭
郡上	580 頭	813 頭	600 頭
可茂	1,350 頭	1,607 頭	1,473 頭
東濃	1,430 頭	1,347 頭	1,365 頭
恵那	1,950 頭	3,101 頭	1,914 頭
下呂	490 頭	785 頭	482 頭
飛騨	1,780 頭	5,056 頭	1,423 頭
合計	10,000 頭	17,132 頭	9,468 頭

「推定生息数」:R2年に実施した生息数調査結果(7月時点 15,559頭)に、それまでの捕獲頭数(1,573頭)を加算して算出。

「捕獲実績」 :H28.4月からR2.10月までの期間の平均年間捕獲頭数

(参 考) いのししの捕獲実績の推移

年度	調査捕獲 (その他の捕獲含む)	有害捕獲	狩猟 (R1は広域捕獲)	計
H28	150	6,733	3,533	10,416
H29	65	7,052	5,056	12,173
H30	552	8,310	2,114	10,979
R1	1,574	3,586	720	5,880
R2 (12月末まで)	2,121	2,206	538 (把握分)	4,865

<R2の狩猟による捕獲状況について>

※ 県猟友会の協力の下、「捕獲頭数」及び「豚熱前（H29）と比較した捕獲状況」について調査（回答者565人）。

【捕獲頭数】

○R2の12月までの捕獲頭数は538頭（H29同期比45%）

	R2年度	H29年度
11月	259	591
12月	279	596
1月		466
2月		341
3月		129
計	538	2,123

【参考】狩猟登録者数

H29：2,822人
R2：2,439人

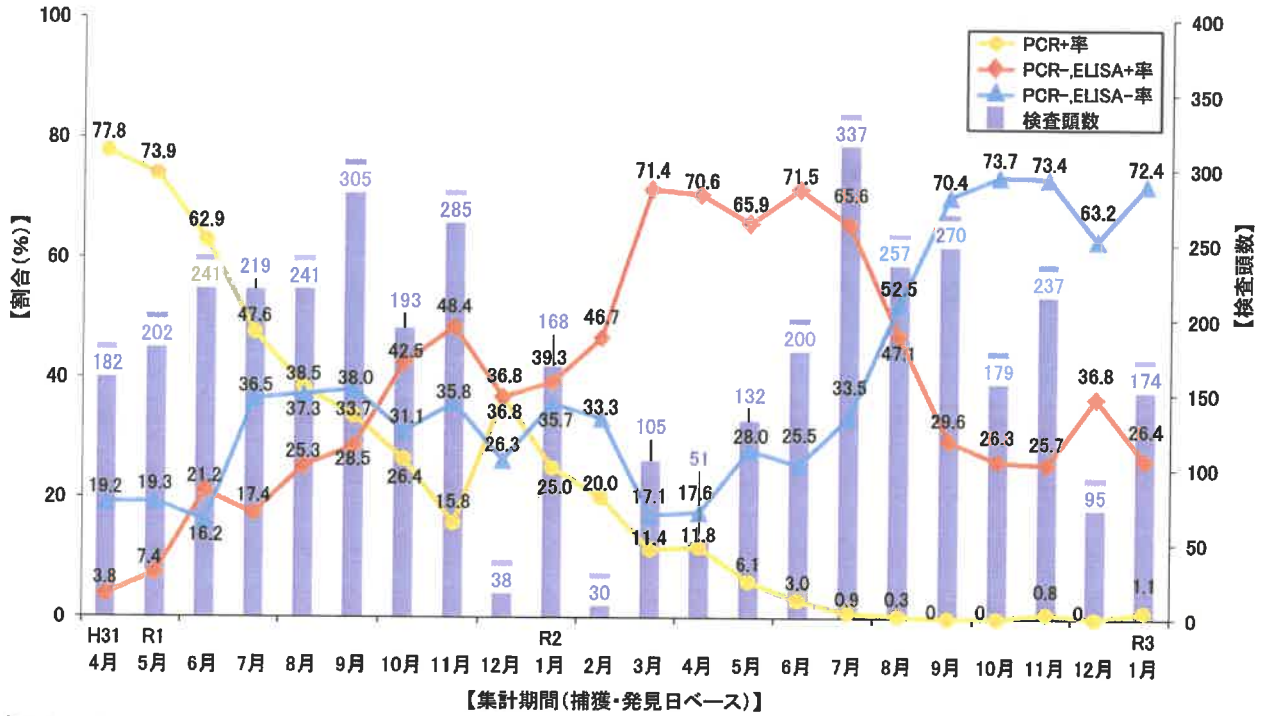
【H29と比較した捕獲状況】

たくさん獲れている	13人
変わらない	78人
あまり獲れていない	401人

全 域

資料4 (参考1)

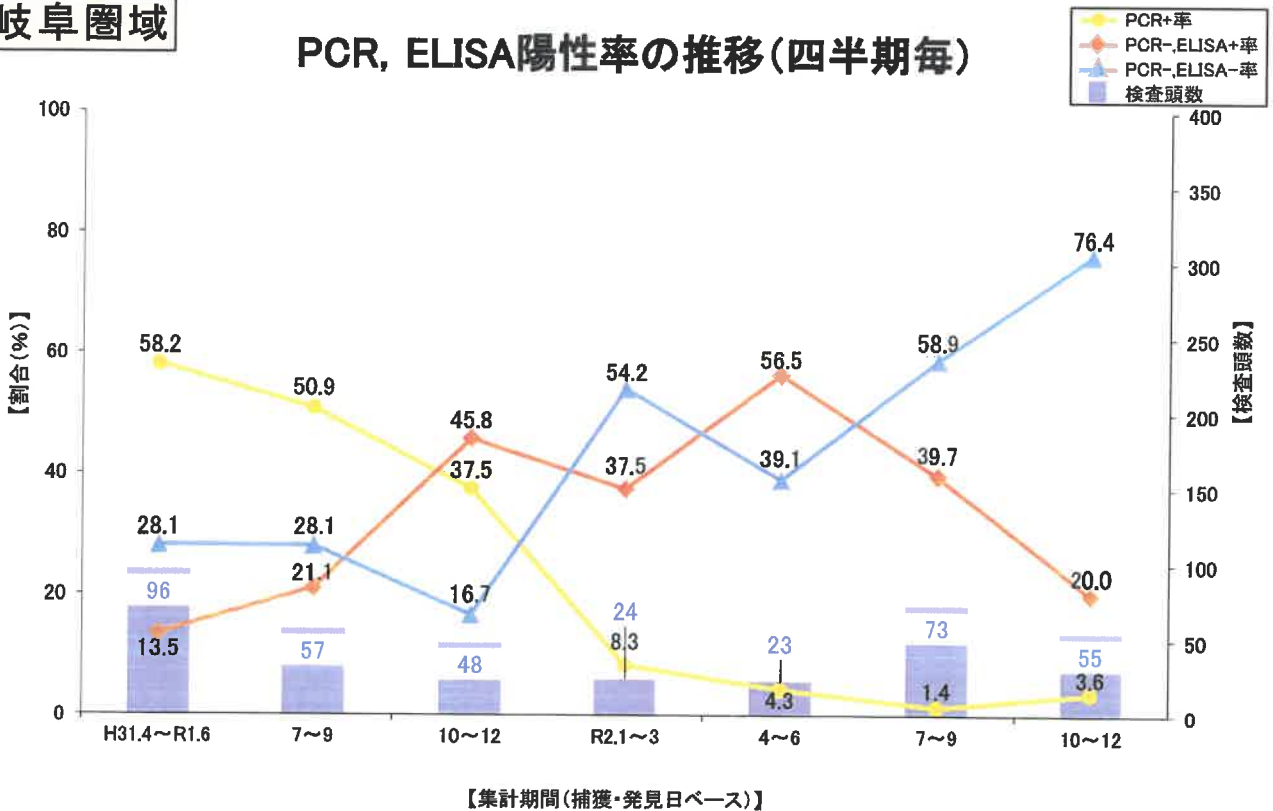
PCR, ELISA陽性率の推移(月毎)



対象地域: 全域
 集計対象: 平成31年4月以降の調査捕獲、有害捕獲、狩猟、死亡個体
 調査捕獲停止期間:
 平成31年度(令和元年度) 4月25日～5月16日、7月1日～21日、8月8日～29日、12月6日～1月1日、2月2日～26日
 令和2年度 4月1日～22日、5月26日～6月16日、8月18日～9月8日、10月21日～11月11日、12月8日～1月3日

岐阜圏域

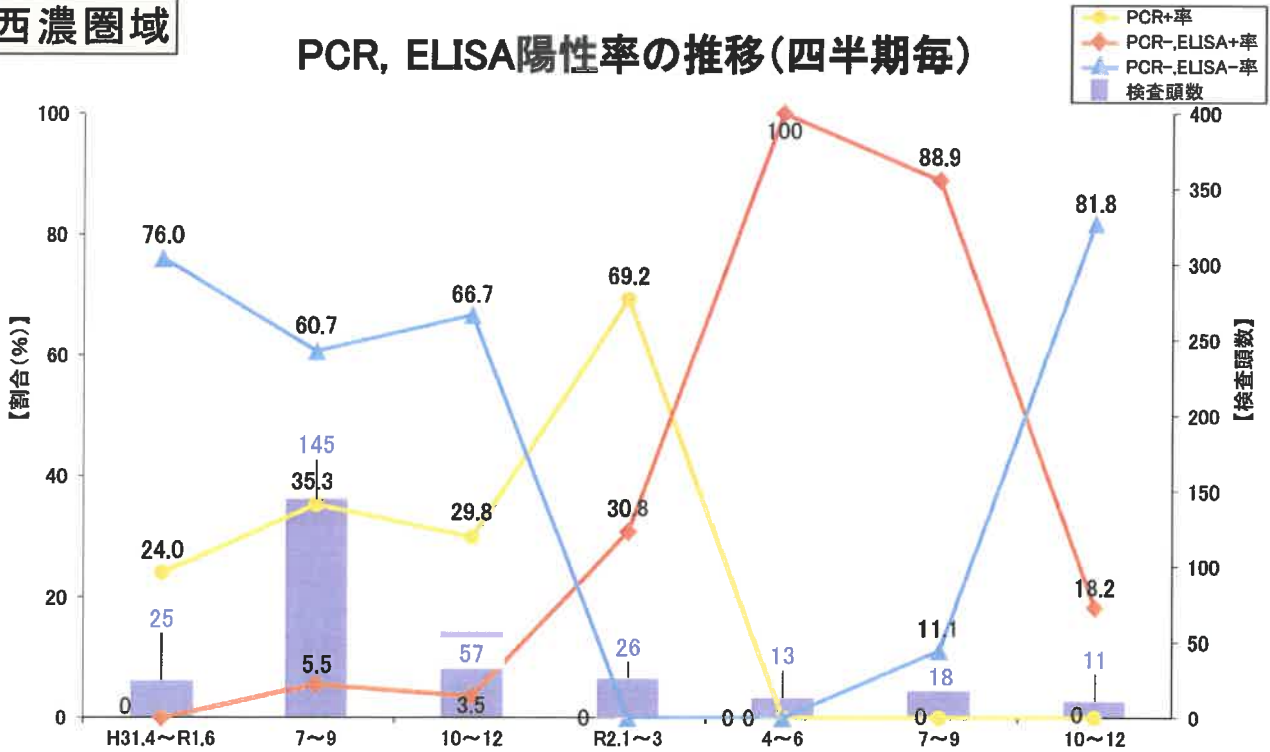
PCR, ELISA陽性率の推移(四半期毎)



対象地域: 岐阜市、各務原市、山県市、本巣市
 集計対象: 平成31年4月以降の調査捕獲、有害捕獲、狩猟、死亡個体
 調査捕獲停止期間:
 平成31年度(令和元年度) 4月25日～5月16日、7月1日～21日、8月8日～29日、12月6日～1月1日、2月2日～26日
 令和2年度 4月1日～22日、5月26日～6月16日、8月18日～9月8日、10月21日～11月11日、12月8日～1月3日

西濃圏域

PCR, ELISA陽性率の推移(四半期毎)

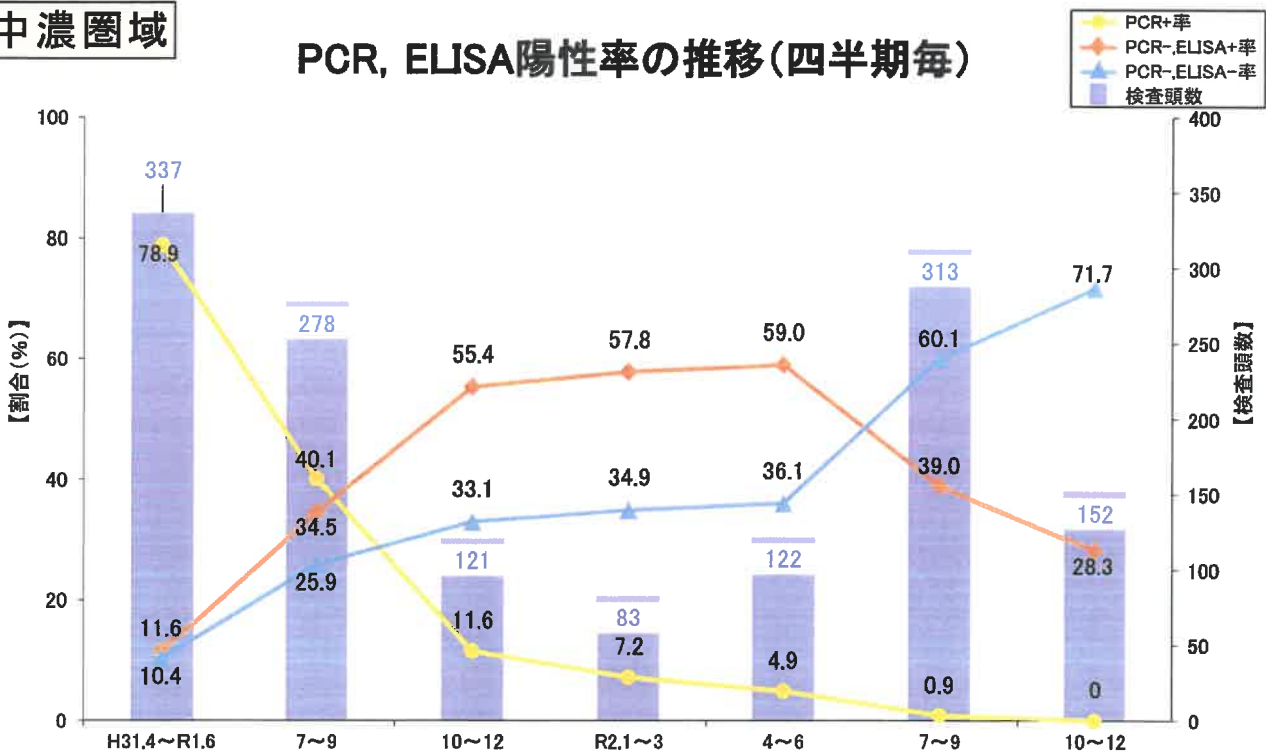


【集計期間(捕獲・発見日ベース)】

対象地域: 大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、揖斐川町、大野町、池田町
 集計対象: 平成31年4月以降の調査捕獲、有害捕獲、狩猟、死亡個体
 調査捕獲停止期間:
 平成31年度(令和元年度) 4月25日~5月16日、7月1日~21日、8月8日~29日、12月6日~1月1日、2月2日~26日
 令和2年度 4月1日~22日、5月26日~6月16日、8月18日~9月8日、10月21日~11月11日、12月8日~1月3日

中濃圏域

PCR, ELISA陽性率の推移(四半期毎)

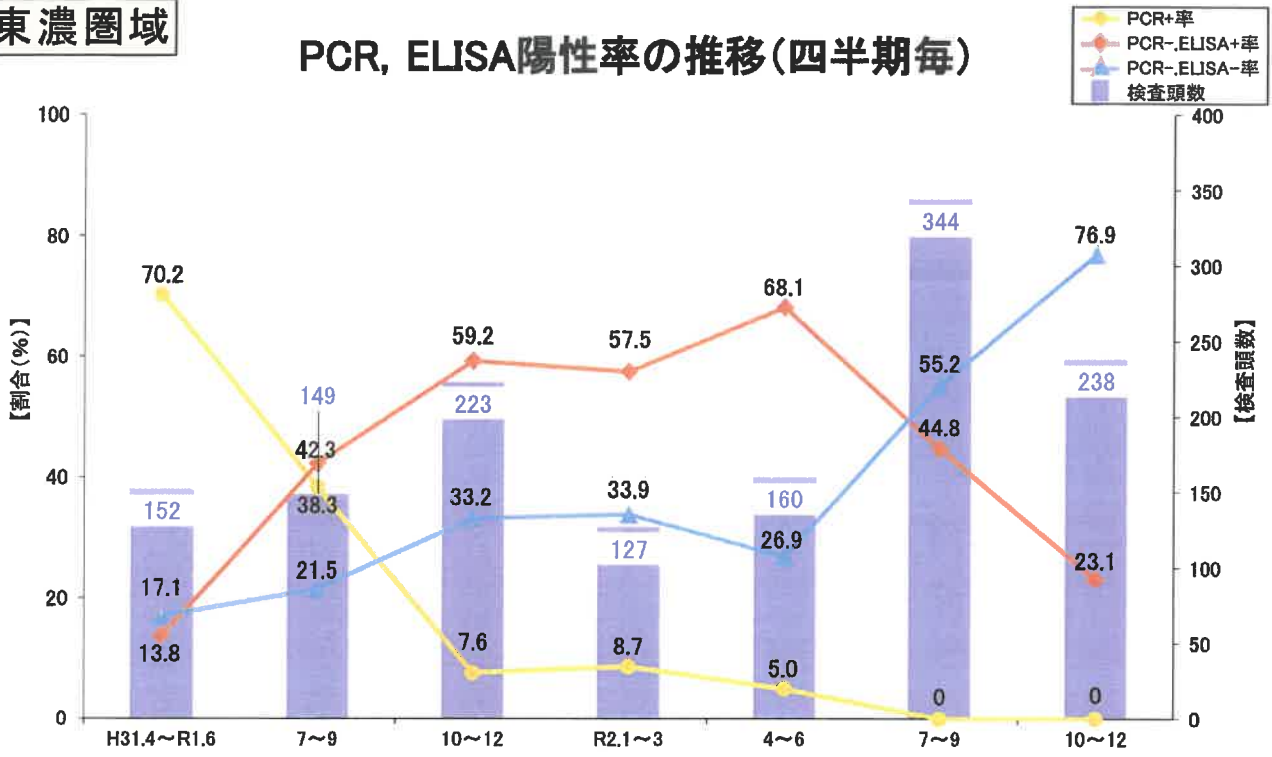


【集計期間(捕獲・発見日ベース)】

対象地域: 関市、美濃市、郡上市、美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、御嵩町、白川町、東白川村
 集計対象: 平成31年4月以降の調査捕獲、有害捕獲、狩猟、死亡個体
 調査捕獲停止期間:
 平成31年度(令和元年度) 4月25日~5月16日、7月1日~21日、8月8日~29日、12月6日~1月1日、2月2日~26日
 令和2年度 4月1日~22日、5月26日~6月16日、8月18日~9月8日、10月21日~11月11日、12月8日~1月3日

東濃圏域

PCR, ELISA陽性率の推移(四半期毎)

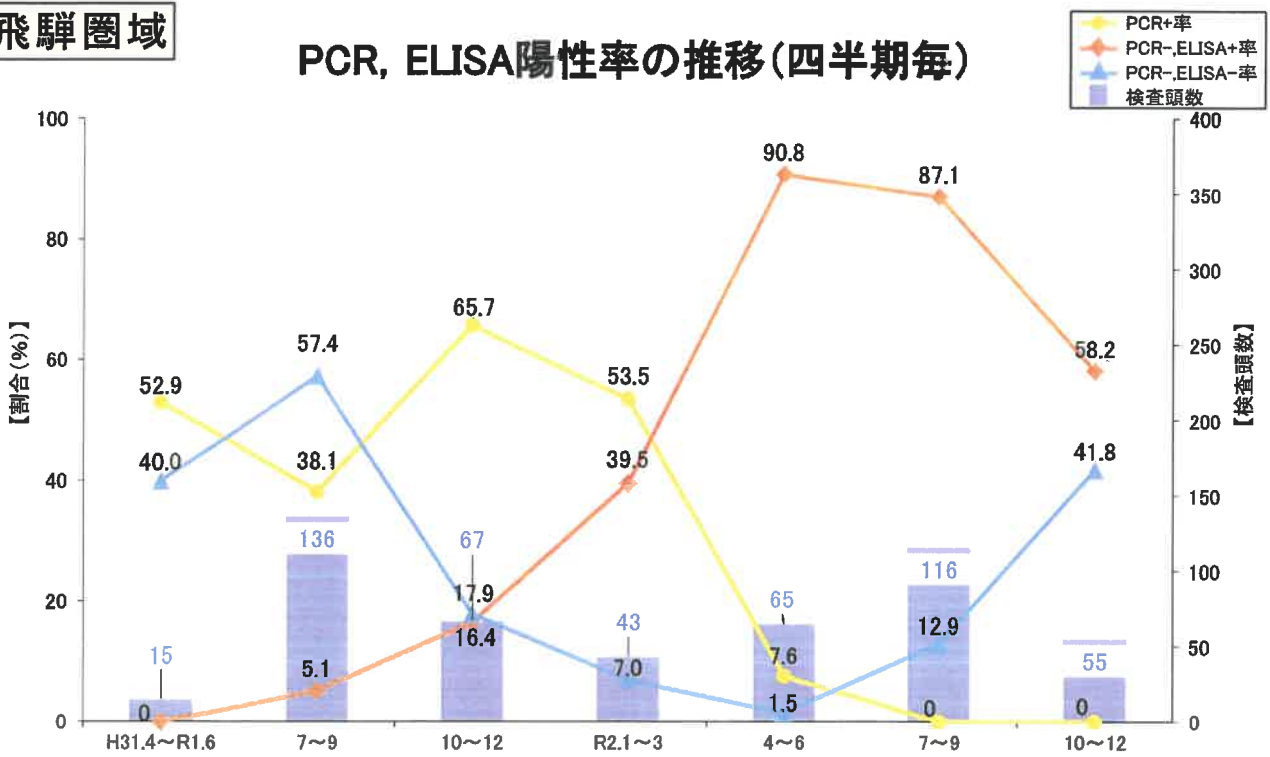


【集計期間(捕獲・発見日ベース)】

対象地域: 多治見市、瑞浪市、土岐市、中津川市、恵那市
 集計対象: 平成31年4月以降の調査捕獲、有害捕獲、狩猟、死亡個体
 調査捕獲停止期間:
 平成31年度(令和元年度) 4月25日~5月16日、7月1日~21日、8月8日~29日、12月6日~1月1日、2月2日~26日
 令和2年度 4月1日~22日、5月26日~6月16日、8月18日~9月8日、10月21日~11月11日、12月8日~1月3日

飛騨圏域

PCR, ELISA陽性率の推移(四半期毎)



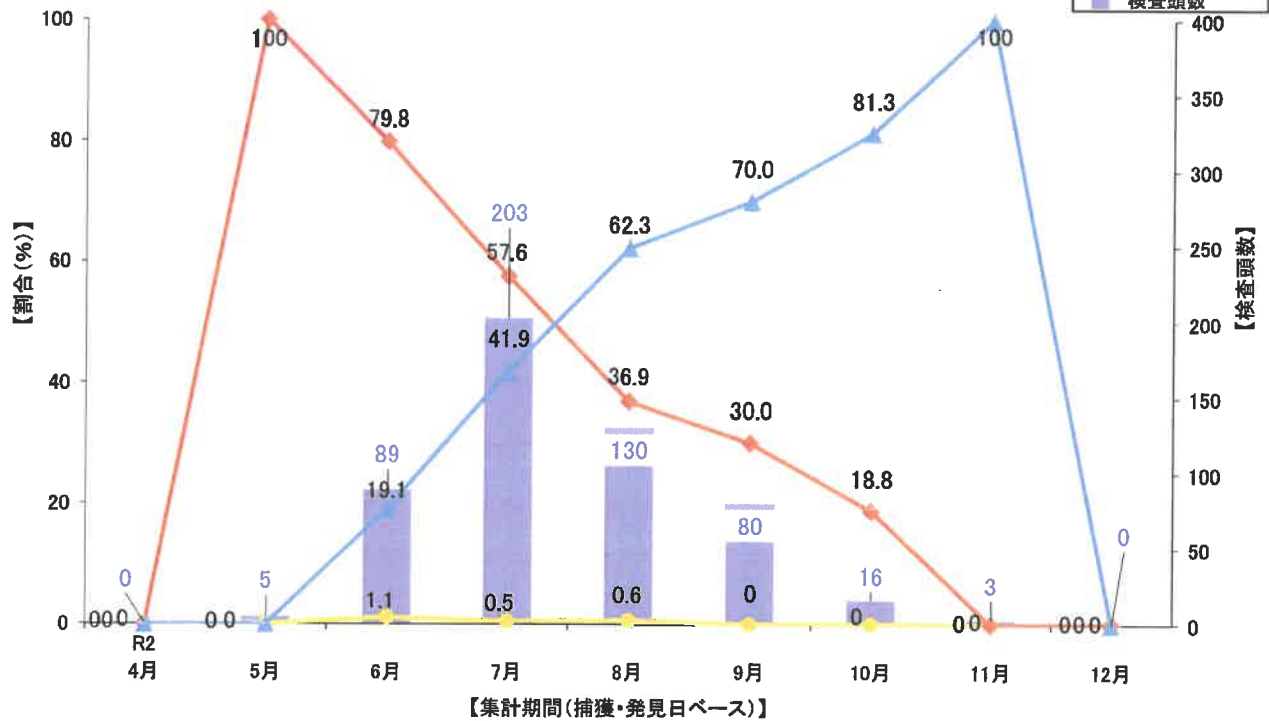
【集計期間(捕獲・発見日ベース)】

対象地域: 下呂市、高山市、飛騨市、白川村
 集計対象: 平成31年4月以降の調査捕獲、有害捕獲、狩猟、死亡個体
 調査捕獲停止期間:
 平成31年度(令和元年度) 4月25日~5月16日、7月1日~21日、8月8日~29日、12月6日~1月1日、2月2日~26日
 令和2年度 4月1日~22日、5月26日~6月16日、8月18日~9月8日、10月21日~11月11日、12月8日~1月3日

月齢による状況

4 月 齢 未 満

PCR, ELISA陽性率の推移(月毎)



【集計期間(捕獲・発見日ベース)】

集計対象: 令和2年4月以降の調査捕獲、有害捕獲、狩猟、死亡個体

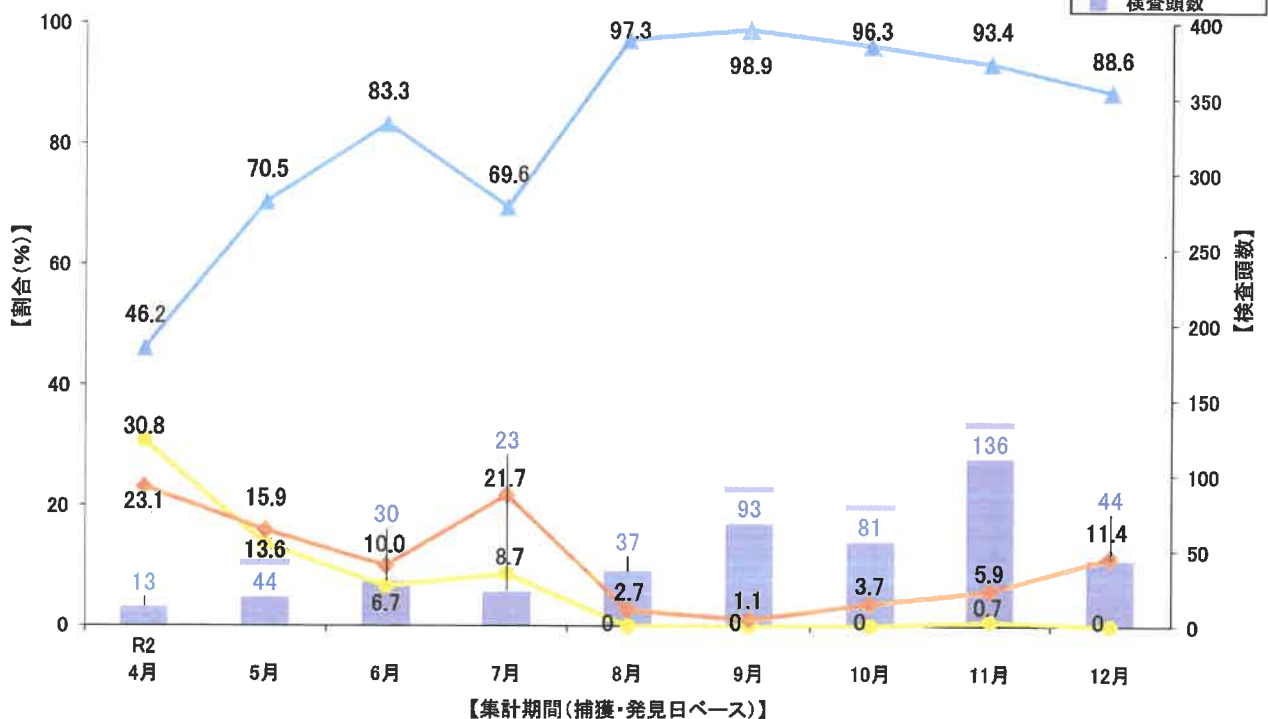
調査捕獲停止期間:

平成31年度(令和元年度) 4月25日～5月16日、7月1日～21日、8月8日～29日、12月6日～1月1日、2月2日～26日

令和2年度 4月1日～22日、5月26日～6月16日、8月18日～9月8日、10月21日～11月11日、12月8日～1月3日

4 ~ 12 月 齢

PCR, ELISA陽性率の推移(月毎)



【集計期間(捕獲・発見日ベース)】

集計対象: 令和2年4月以降の調査捕獲、有害捕獲、狩猟、死亡個体

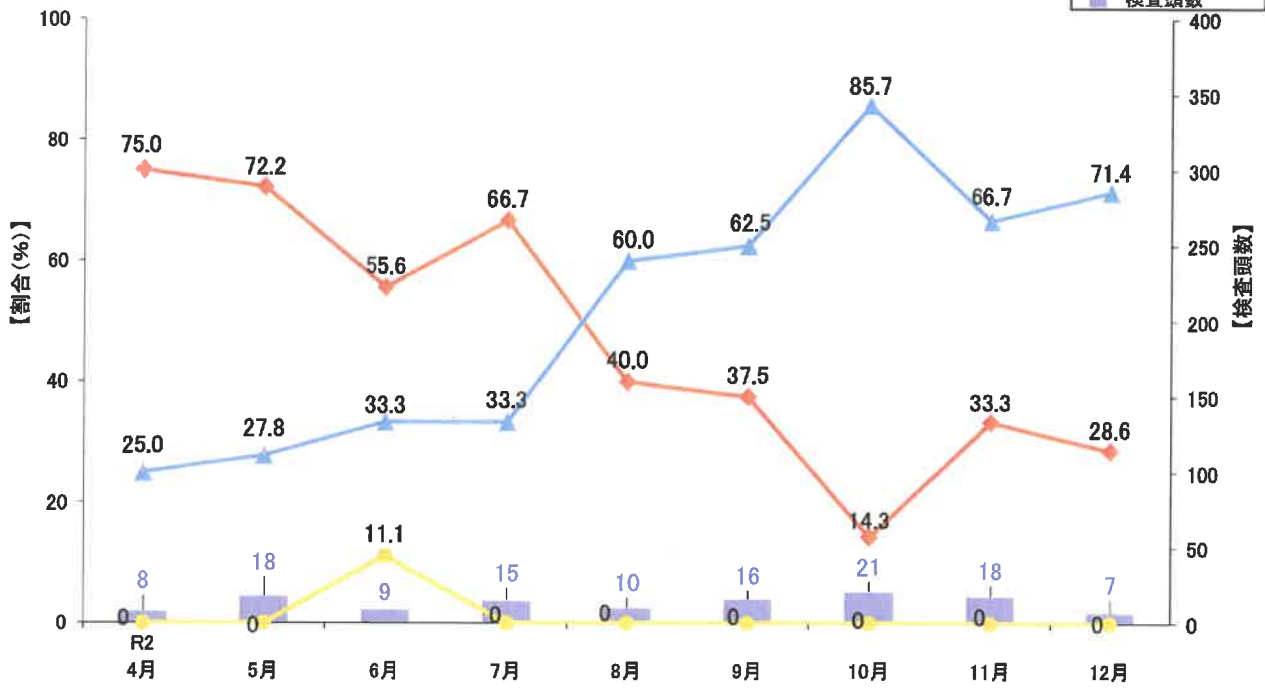
調査捕獲停止期間:

平成31年度(令和元年度) 4月25日～5月16日、7月1日～21日、8月8日～29日、12月6日～1月1日、2月2日～26日

令和2年度 4月1日～22日、5月26日～6月16日、8月18日～9月8日、10月21日～11月11日、12月8日～1月3日

12 ~ 24 月 齡

PCR, ELISA陽性率の推移(月毎)



【集計期間(捕獲・発見日ベース)】

集計対象: 令和2年4月以降の調査捕獲、有害捕獲、狩猟、死亡個体

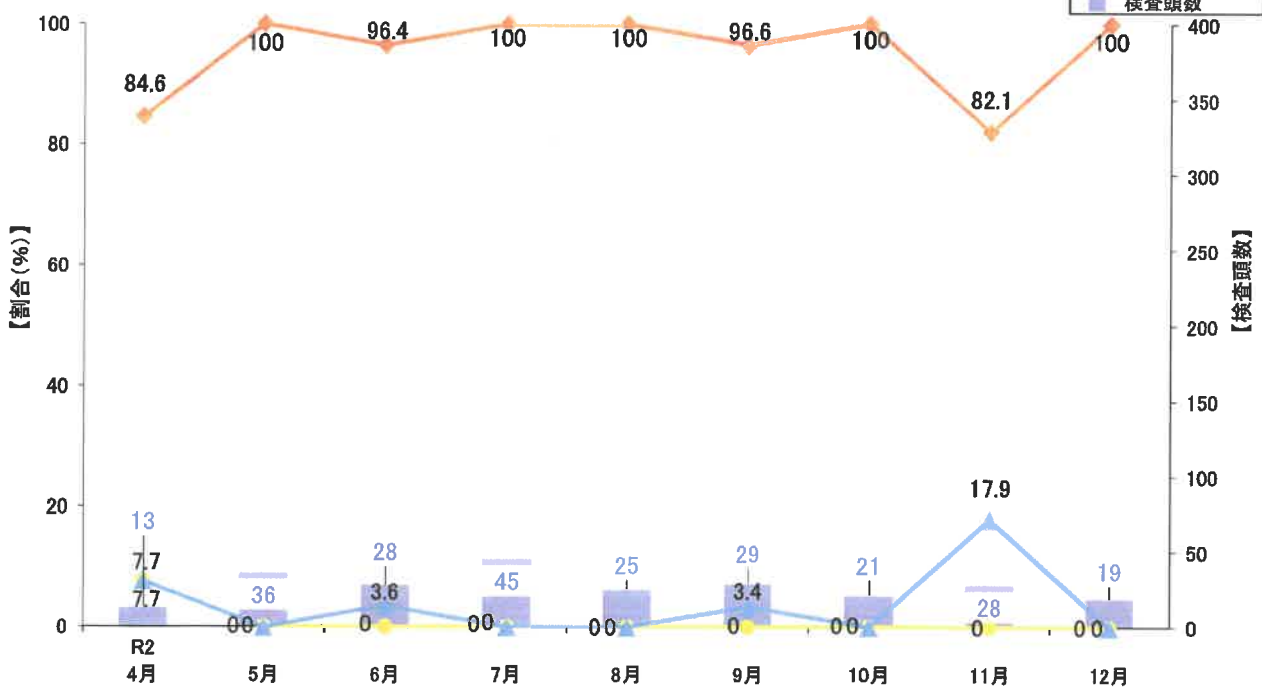
調査捕獲停止期間:

平成31年度(令和元年度) 4月25日~5月16日、7月1日~21日、8月8日~29日、12月6日~1月1日、2月2日~26日

令和2年度 4月1日~22日、5月26日~6月16日、8月18日~9月8日、10月21日~11月11日、12月8日~1月3日

24 月 齡 以上

PCR, ELISA陽性率の推移(月毎)



【集計期間(捕獲・発見日ベース)】

集計対象: 令和2年4月以降の調査捕獲、有害捕獲、狩猟、死亡個体

調査捕獲停止期間:

平成31年度(令和元年度) 4月25日~5月16日、7月1日~21日、8月8日~29日、12月6日~1月1日、2月2日~26日

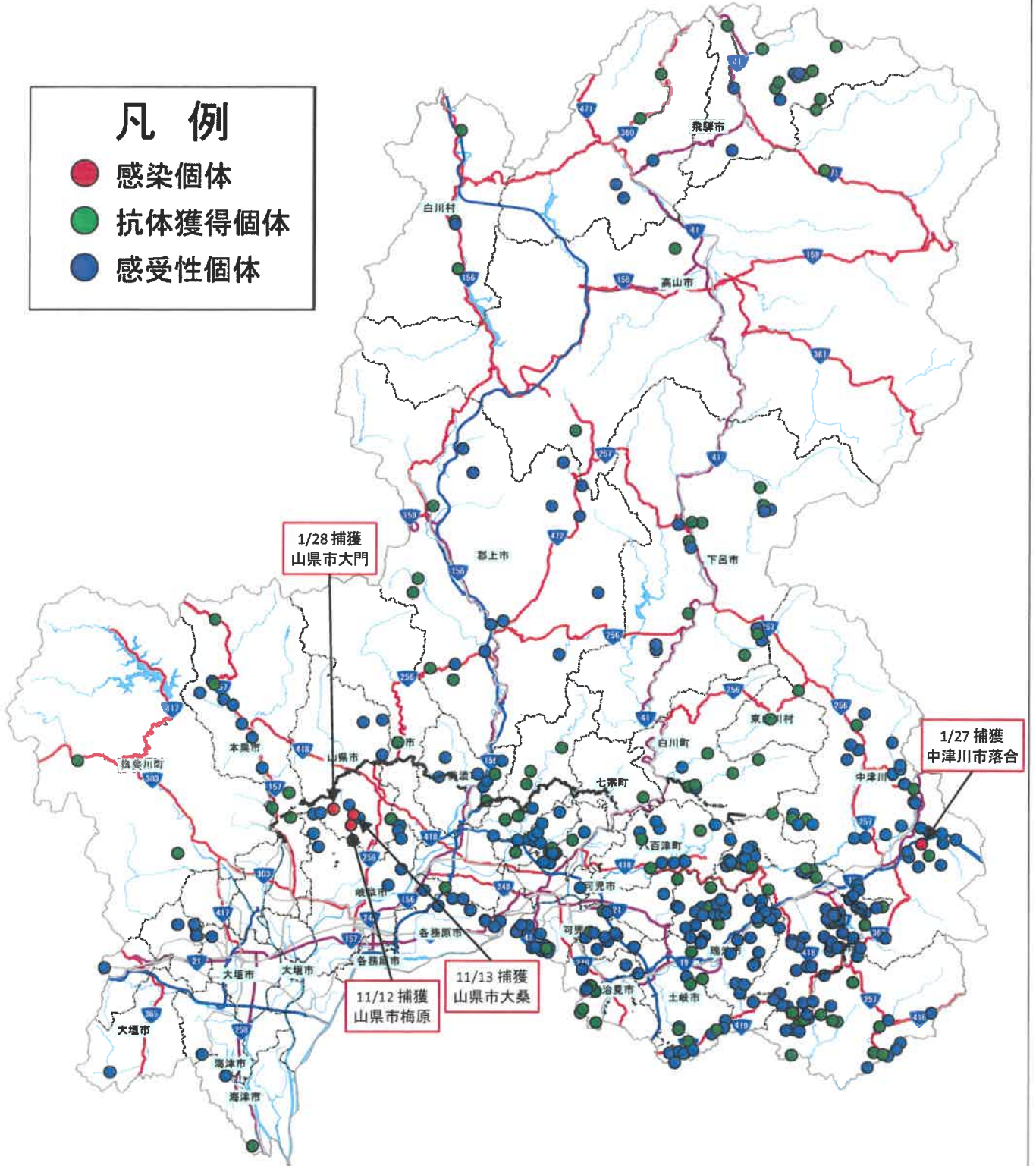
令和2年度 4月1日~22日、5月26日~6月16日、8月18日~9月8日、10月21日~11月11日、12月8日~1月3日



狩猟開始以降の経口ワクチンサーベイランス結果 (令和2年11月～令和3年1月)

凡 例

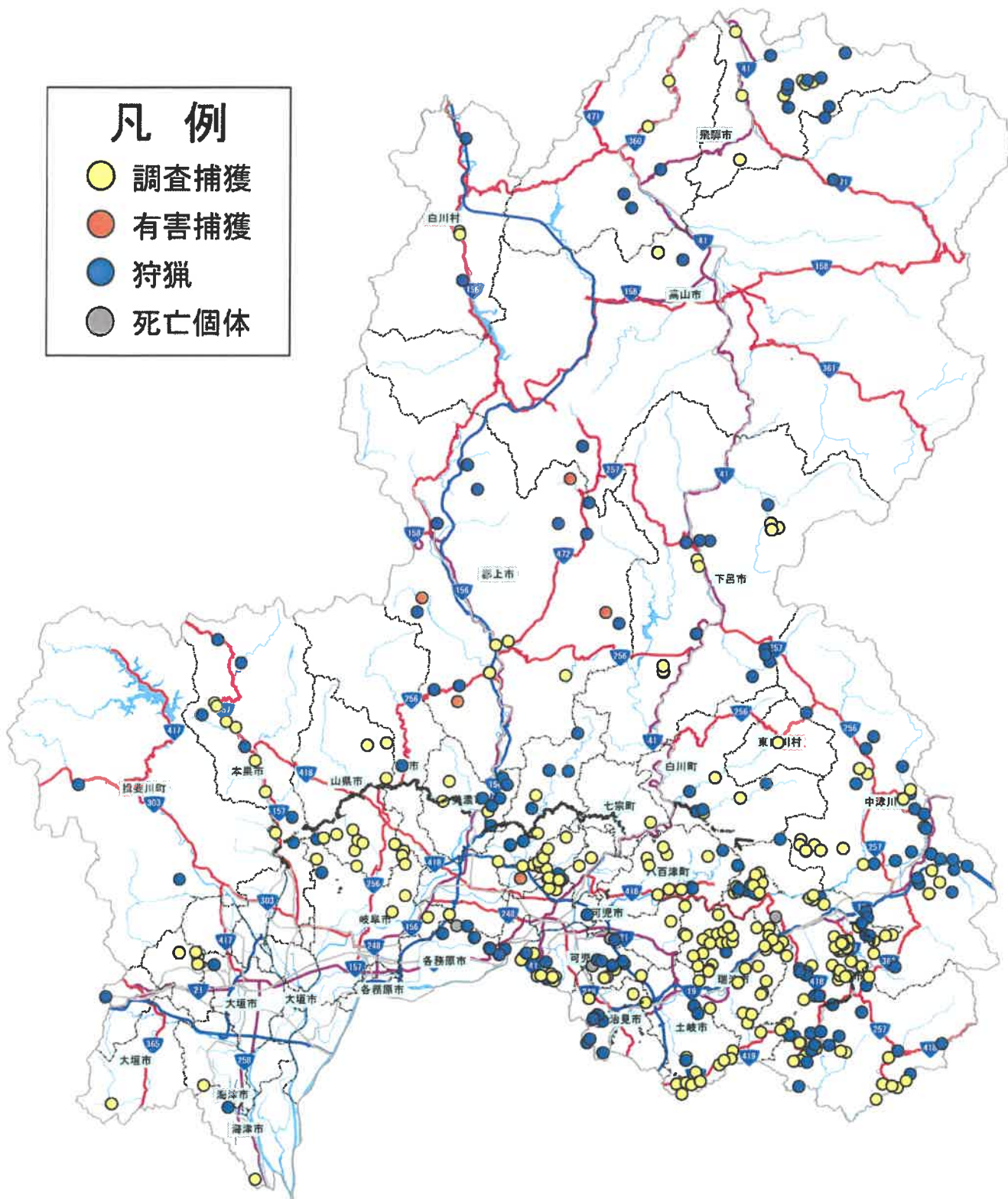
- 感染個体
- 抗体獲得個体
- 感受性個体



狩猟開始以降のサーベイランス検体捕獲地点 (令和2年11月～令和3年1月)



- 凡 例**
- 調査捕獲
 - 有害捕獲
 - 狩猟
 - 死亡個体



豚熱・アフリカ豚熱対策の課題と今後の対策について ～令和3年度の取組みを中心として～

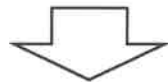
I 総論

【これまでの取組み】

- 平成30年の発生以来、防疫資材の配布、国等との立入指導のほか、「岐阜県CSF対策・養豚業再生支援センター」を設置し、県独自の推奨基準を策定するなど、農場の飼養衛生管理の向上を図るとともに発生農家の再開等を支援。
- ウイルスを媒介する野生いのしし対策として、これまでに延べ10回（※1月時点）にわたり、経口ワクチンを散布。市町村と連携した捕獲と検査（目標：年間15,000頭、2,700件）を実施。

【課題】

- 県内農場は、豚へのワクチン接種により小康を保っているところであるが、ワクチン接種下においても、群馬県、山形県、三重県及び和歌山県の農場で発生していること、ワクチンのないアフリカ豚熱にも備える必要があることから、更なる飼養衛生管理の向上を図る必要がある。
- 県内養豚業の再生は道半ばであり、引き続き、産地の再生をきめ細かく支援する必要がある。
- 野生いのししの豚熱撲滅に向け、経口ワクチン散布による抗体付与（60%以上を維持）と生息密度低減を図る捕獲を両輪として、息長く取り組む必要がある。



【今後の対策の方向性】

- アフリカ豚熱にも備え、飼養衛生管理レベルの更なる向上を図るとともに、農場へのきめ細やかな支援により、産地の再生を加速。
- 経口ワクチン散布による抗体付与と、個体数削減のための捕獲を両輪として、効果的かつ効率的に野生いのしし対策を実施。

農場を守る対策・養豚業再生支援

- ・国の基準強化や県が策定した推奨基準への対応等、農家の衛生管理向上に向けた支援、専門家と連携した助言指導を強化。
- ・検査体制強化のため、飛騨家畜保健衛生所の移転整備を推進。
- ・再生支援センターによるきめ細かなワンストップ支援。

野生いのしし対策

- ・地域別の捕獲目標に基づく捕獲の推進、担い手育成・確保などを継続して実施。
- ・効果的に抗体付与を図るため経口ワクチンの散布を重点化。
- ・大学と連携した学術交流会など調査研究を実施。
- ・歯列の齢査定による感受性個体への効果検証。

II 各論

1 農場を守る対策

現状と課題・対応方針

(1) 防疫対策

- ・豚へのワクチン接種において、免疫付与率が8割を切る農場もあることから、接種適期を見極める必要がある。
- ・ワクチンのないアフリカ豚熱が世界各地で猛威を振るっており、国際的な人の往来が再び活発になれば、ウイルスの国内侵入・拡散リスクが高まる。
- ・家畜伝染病予防法の改正等を踏まえ、県では、より高いレベルの衛生管理を目指す独自の施設整備に係る推奨基準や施設整備事例集、飼養衛生管理マニュアル（ひな形）を策定。各農場の管理獣医師等と連携し、バイオセキュリティの更なる向上に取り組んでいく必要がある。

(2) 検査体制

- ・高度な病性鑑定は中央家畜保健衛生所のみでしか実施できず、遠方からの検体搬入、検査実施に時間を要していることから、令和2年度に飛騨家畜保健衛生所の再整備に着手。
- ・国は、アフリカ豚熱の侵入を早期に把握するため、令和2年10月、野生いのししにおけるアフリカ豚熱の検査を強化。

<対応方針>

- ・適時適切なワクチン接種の徹底、アフリカ豚熱にも備えた飼養衛生管理を推進。
- ・豚熱及びアフリカ豚熱に係る指導体制や検査体制を強化。

当面の対策

(1) 防疫対策の強化

○豚熱ワクチン接種の実施

- ・予防的ワクチン接種及びモニタリング検査を継続実施。

■令和3年度予定

年間ワクチン接種頭数：種豚 10,400 頭、肥育豚 187,000 頭、計 197,400 頭
年間モニタリング頭数：2,860 頭（初回接種4週間経過後、その後6カ月毎）

○ワクチン接種適期の検討

- ・接種後の免疫付与状況を検査、結果を分析し、より確実に免疫を付与できる適切な接種時期を確立。

○管理獣医師と連携した衛生管理向上への助言指導

- ・県推奨基準への対応、管理マニュアル及び手順書の整備など、管理獣医師、JASV等の専門家と家保職員が連携し、農場ごとに必要な衛生管理対策を指導助言。

○バイオセキュリティ向上のための施設整備に対する支援

- ・農場へのウイルス侵入防止を図るため、消毒機器、侵入防止柵の設置など、施設整備を支援。

○防疫対応の強化

- ・家畜伝染病の発生に備えた防疫演習に加え、農場に消毒資材を配付し、9月に県内一斉の消毒を実施するとともに、衛生管理向上を指導。

(2) 検査体制の強化

○飛驒家畜保健衛生所の再整備

- ・緊急を要する病性鑑定を迅速に実施するため、病性鑑定機能を有する拠点を整備。

■ 第1期工事〔本館棟、解剖・焼却棟、車両消毒棟〕
令和2年度：用地取得、着工（12月）
令和3年度：完成（3月）
令和4年度：運用開始

○アフリカ豚熱の検査強化

- ・養豚場への侵入を阻止するため、農場周辺の野生いのしし（死亡及び捕獲個体）における感染有無の確認検査の頭数及び回数を増加し、検査を強化。

中長期的な対策

○県内どの地域で発生しても迅速に対応可能な検査体制を構築

- ・組織の集約による指導体制強化及び発生時の迅速な防疫体制の構築を図るとともに、防疫資材等の備蓄拠点となる家畜保健衛生所の整備を検討。

2 県内養豚業の再生支援

現状と課題・対応方針

(1) 農場の再開

- ・令和2年4月に開設した「岐阜県CSF対策・養豚業再生支援センター」による支援もあって、農場の再開が進んでいる。
- ・しかしながら、県内の飼養頭数は、豚熱発生前の水準の7割（約8万頭）程度と道半ばであり、再開の途上にある農家もあるため、引き続ききめ細かく支援していく必要がある。

【発生農場等の再開状況】（令和3年1月末現在）

農家区分	出荷再開	再導入中	R3以降	再開断念	合計
豚熱発生	12	1	4	3	20
早期出荷実施	1	0	1	—	2
合計	13	1	5	3	22

(2) 県産豚肉の消費拡大、ブランド豚の再造成

- ・県産豚肉の消費拡大に向け、令和2年度は、県産豚肉を使用した料理教室をオンラインで開催するなど、効果的なPRを実施した。
- ・ポーノブラウンについては、令和元年7月に、海津市内の施設に種豚（5頭）を緊急避難させ、令和3年1月末、17頭まで増頭している。
- ・種豚の寿命は3年程度と短いため、ポーノブラウンの再造成を加速する必要がある。

<対応方針>

- ・「岐阜県CSF対策・養豚業再生支援センター」による農場への支援を継続。
- ・県産豚肉の消費拡大及びブランド豚の再造成に向けた取組を実施。

当面の対策

(1) 農場の再開支援等

○「CSF対策・養豚業再生支援センター」による支援

- ・コーディネーターを配置し、農場の衛生管理強化や経営再開について、農家の実情に応じたきめ細やかな支援をワンストップで実施。

■センターの主な業務

- ・経営再開等相談窓口の設置（各種支援制度の紹介等）
- ・農場ごとの飼養衛生管理向上対策（ソフト・ハード）の計画づくり支援
- ・県独自の推奨基準に沿った施設整備の導入支援
- ・導入豚の積替え場所の調整 など

○農場再開時の獣医師による審査

- ・農場に豚を導入する際の民間専門獣医師による農場審査等を実施。

○発生農家に対する利子補給

- ・経営再開時における国の制度資金（運転資金）や農業近代化資金（施設改良等）の利子補給を実施

(2) 消費拡大支援、ブランド豚の生産支援

○県産豚肉の販売促進

- ・県アンテナショップ「ギフトプレミアム」での魅力発信や、地産地消県民運動の一環として、県主催イベント、商業施設でのPRを実施。

○業界が行う県産豚肉の販促支援

- ・県養豚協会が行う銘柄PR活動等の取組を支援。

○ブランド豚を支える「ポーノブラウン」の再造成

- ・種豚再造成に早期着手するため、分娩から肥育まで一貫管理が可能な小規模豚舎を畜産研究所内に整備（令和3年度完成、運用開始）。

中長期的な対策

- 畜産研究所に大規模豚舎を整備し、種豚の再造成を段階的に進めることで、県内養豚業者に種豚を安定的に供給できる体制を再構築。
- 種豚集団は、令和10年に30頭規模、さらに5年後の令和15年に80頭規模を目標に再造成。

3 野生いのしし対策

現状と課題・対応方針

(1) 野生いのししの捕獲

- ・令和2年度は、引き続き年間 15,000 頭を目標として、捕獲を強化。また、狩猟については、防疫措置を徹底したうえで、県内狩猟者による狩猟を解禁。
- ・昨年度に引き続き、現場からは豚熱による生息数の減少等が指摘されており、捕獲頭数は目標の3割程度となっている。

【捕獲の状況】

	調査捕獲	有害捕獲	狩猟	計
捕獲目標頭数	2,700 頭	9,000 頭	3,300 頭	15,000 頭
捕獲実績(12 末現在)	2,121 頭	2,206 頭	—*	4,327 頭
進捗率	79%	25%	—	29%

*狩猟については、猟期終了後一括集計

- ・令和2年7月に、県内の野生いのししの生息数調査を実施。こうしたデータも活用し、計画的に捕獲を推進するとともに、捕獲従事者の育成、確保を図る必要がある。

(2) 野生いのししへの経口ワクチン散布

- ・平成31年3月に散布を開始し、これまでに6期10回にわたって実施（計約32.5万個散布）。
- ・県内の新規感染は、令和2年7月以降1%未満となり、抗体付与率は令和2年3月から7月まで70%前後で推移。その後、当年産まれの子体の移行抗体消失（感受性個体の増加）により、11月には約25%まで低下。
- ・近隣県では、陽性個体の確認が続いていることから、再侵入、まん延に備えるため、継続的な散布により、効果的に抗体付与を図る必要がある。

<対応方針>

- ・地域別捕獲目標に基づく捕獲の推進、捕獲の担い手の育成・確保。
- ・効果的に抗体を付与するため、経口ワクチンの散布時期・回数を重点化。

当面の対策

(1) 野生いのしし捕獲の推進

○地域別捕獲目標に基づく捕獲の推進

- ・生息数調査結果や捕獲実績を踏まえ、地域ごとの捕獲目標頭数を設定し、個体数削減のための捕獲を推進。

【令和3年度目標値】

	調査捕獲	有害捕獲	狩猟	計
捕獲頭数	1,000頭	6,000頭	3,000頭	10,000頭
検査件数	1,000件	1,100件	600件	2,700件

◇調査捕獲

- ・経口ワクチンのサーベイランスのため、散布後1か月間の集中的な捕獲を実施。局所的に陽性個体が発生した場合には、スポット捕獲を実施。

◇有害捕獲支援

- ・市町村が行う有害捕獲頭数増加を図るため、捕獲報奨金の上乗せを継続。

◇狩猟の実施

- ・防疫研修会の開催や防疫資材の配布、継続した啓発により、防疫措置及び自家消費を徹底し、捕獲圧を高めるための狩猟を促進。
- ・狩猟者確保や技術向上のため、狩猟免許取得に向けた講習会や銃猟・罠技術の実地指導研修会等を開催。

○生息数推計調査の実施

- ・対策の基礎となる野生いのししの生息密度や増減を把握するため、地域ごとの生息数調査を引き続き実施（令和3年度は踏跡調査のみ実施）。

○ICTを活用した効率的な捕獲の推進

- ・捕獲通知システムの導入やアプリ活用による捕獲情報登録により、捕獲に係る労力を省力化。

○捕獲の担い手の育成・確保

- ・罠等の捕獲技術向上講習会に加え、ベテラン狩猟者との交流を図る狩猟者交流促進セミナーを開催。

○いのしし肉のジビエ利用

- ・ジビエの安全な流通に向け、国が新たに策定する手引きに沿って、県ガイドライン（ぎふジビエ衛生ガイドライン）において、解体処理や出入荷管理のルールを整理。

（2）効果的、効率的な経口ワクチン散布

○経口ワクチンの散布【ALIC事業】

- ・感受性個体への効果的な抗体付与を図るため、散布時期及び年間回数を重点化し、経口ワクチン散布を実施。

【令和3年度経口ワクチン散布計画】

年3回（4月、10月、1月）

※R3年2月以降に国散布指針の改訂が予定されており、上記散布回数・時期は暫定。

○歯列による年齢判定を実施

- ・経口ワクチン散布による幼獣への抗体付与状況等を分析し、散布の重点化など、地域の状況にあわせた対策に活用。

(3) 調査・分析

○総合的な豚熱・アフリカ豚熱対策の調査・研究

- ・野生いのししの豚熱ウイルス浸潤状況の把握及びデータを踏まえた対策の推進のための分析、研究を実施。
- ・豚熱、アフリカ豚熱対策の充実を図るため、最新の知見を共有する学術交流会を開催。

○リアルタイムPCRの実施

- ・今年度から運用を開始した豚熱の抗原検査（PCR）におけるリアルタイムPCRを継続実施。

○血液検体への切替え

- ・地域内での埋却処分等、捕獲個体の適正処理を図った上で、個体から血液検体への切替えを行い、サーベイランスを実施。

中長期的な対策

- 豚熱ウイルスの再侵入や、アフリカ豚熱の感染を迅速に検知するため、年間を通じた検体確保・検査体制を構築。

4 人材育成

現状と課題・対応方針

- ・複雑かつ専門的である抗原検査（PCR、FA）を実施するスキルを持った獣医師の不足、獣医師の経験不足等により、農家への指導力が低下している。
- ・家伝法改正により、都道府県は飼養衛生管理基準の遵守状況について、指導計画に基づき、指導及び助言することが求められている。
- ・産業動物獣医師や県職員獣医師が不足するため、大学や業界と連携して、産・学・官一体となった獣医師の確保・育成を図っていく必要がある。
- ・豚熱の発生により、農業大学校の養豚専攻への学生受け入れを休止しているが、農場で即戦力となる人材を育成する必要がある。

<対応方針>

- ・飼養衛生管理に係る指導力向上のため、獣医師の育成・確保を推進。
- ・実践教育により、専門知識を有する県内畜産業の担い手を育成。

当面の対策

○家畜防疫員の資質向上

- ・家畜保健衛生所の獣医師の技術、農家への指導力向上のため、獣医師たる家畜防疫員を国内外の研究機関や農場指導機関などへ派遣し、専門技術を取得。

○獣医師人材の確保

- ・県内で産業動物獣医師や県職員獣医師を希望する学生に修学資金を貸与。

中長期的な対策

- 部局間交流、専門研修、学会参加等を積極的に行い、幅広い知識と能力を備えた県職員獣医師を育成。
- 岐阜大学、県獣医師会などと連携し、産・学・官一体となった獣医師の確保・育成の仕組みを構築。
- 農業大学校の飼養衛生管理に関するカリキュラムを強化し、学生が高度な知識を習得することにより、県内畜産業を支える人材を育成。